

2018年4月21日

家族連絡協議会 第5回役員会

参加者

- ・ほしのみ 八重樫
- ・やすらぎ 斉藤
- ・ゆい 桶谷 富田
- ・あゆむ 佐藤
- ・はまなす園 上村 古林
- ・あるば 朝倉 上原 古矢
- ・石狩市支援センター 福江 畠山
- ・さりゅう 松原
- ・法人 木村、金子、菊池、成田、前田、橋本、佐藤（記録）

1、会長挨拶

・理事長挨拶

昨日、石狩大地の会（当事者会）があった。会員数は40名程度だが、素晴らしい活動をしている。非常に誇らしい（生振の里、はるにれの里がバックアップ）。

札幌は、「みんなの会」で活動している。興味があれば、是非ご覧ください。

2、6月10日 10時～ 総会（ゆい）の討議内容の事前説明

総会次第、案内等別紙

議案は6つ

事業報告、計画については平成年度から西暦に変更。

3号議案～いつもと違うものを考えている。

※議案～決議事項／その他は協議事項

- ・役員会の開催（仮）を例年5回→6回へ（10月20日を追加）

- ・家族会サポーター試行～別紙

アンケートから提言を行ったが、法人の働き手の不足が大きな問題となっていることが明確になった。提言でサービスの充実などを要望するのにも、安定的な労働力の供給が不可欠である。

これを打開するのに法人にお任せだけでなく、家族で力になれるかということを検討したいと考える。まず家族が法人の業務のお手伝いができるようになるか、ということのを来年度に試行したい。

この取り組みは、家族会が自発的に立ち上げるもので、まず実際に業務が可能か、家族会として継続できる見込みがあるか、などを検証する。

また支援のために必要なスキル講習を実施し、どこまで現実的かを判断したい。

朝倉さんより～年齢制限など具体的な情報が欲しい

A～諸条件について、法人として一つの目安はあるが
家族会としては、個人の状況で可能なことを見極めていきたい。
詳細はまず試行して可能性を探っていく。

こむぎっこ畠山さんから～安易に関われないのではないかと、という不安がある。

何かあったときの問題や保証はどうか？
子ども以外の方への支援不安・・・間接支援なら。
丁寧な説明がなければ、賛同は得られないのでは？

A～法人の体制としてパートの採用をしなければならない状況があり、
求人等で本来業務以外に負担をかけている現実がある。しかし保
護者の理解は一般の方よりはあると思うので、必要なスキルにつ
いては講習などで習得してもらいが、利用者の直接支援など高度
な技能を要することは業務として考えていない。支援者の支援と
なる業務などできるところから着手する。緊急時の方法などを確
立してから広げたい。

また絶対に参加という趣旨のものでもなく、今後の労働力の供給
源として経験者を増やしていくことを目指して活動を広げたい。

ほしのみ八重樫さんより～事故があった場合の責任は？

無償ボランティアなのか？報酬のある労働として行うのか？
職員と一緒にペアでする？それとも個人でおこなう？

A～この活動は労働力の供給源としての位置づけであり、実際の業務
は各事業所のパートとして行う。なので、各事業所の範囲で与え
られた業務を行うという通常の労働契約の枠組みとする。

ほしのみ八重樫さんより～有資格者などの情報を集めて提供する、というサポーターとして
機能させてはどうか？

A～この活動は今不足しているところへ労働力を供給することを目指
しているのではなく、支援できる人を広げることが大きな目的で
ある。手伝えることはそれぞれ違うだろうが、沢山の人のによる分
業で無理なくサービスを充実させていくことを実現させたい。
しかしご提案は重要なことと思うので、紹介することも役割とし
て良いと考える。

木村理事長より

～ 保護者アンケートでアルバイトに対する不安や、職員の不足や労
働時間の問題は深刻で、今後は外国人の受け入れも視野にいれて
いる。そのような状況であれば保護者も何かしなくてはならない
という思いで、会長が今回提案したいと相談があった。法人とし
てお願いできることではないが、保護者が自発的に進めることは
助かることである。負担感などは持たず慎重に進めていただける
ようお願いしたい。責任問題で直接支援は難しいと感じるため、
送迎や見守り、世話人などの業務をしていただければと思う。協
力する、しない で保護者の亀裂は出ないようにお願いします。

- 桶谷会長より ～ 試行して活動の方向性が定まったら、家族会の分科会として、独立して機能させていきたい。家族ということで職員にかえって負担をかけないように進める。業務は一従業者であることが前提。協力者は保護者や兄弟・親戚など、無理なく支援してもらえるところに広げていきたい。
- また経歴や特技などで法人が必要とするノウハウを持つ人などにも、協力していただけるようにしていきたい。10～20年のスパンで作り上げることだと思っている。
- あゆむ佐藤さんより ～ 人手不足からこの話がでてきているということだが、法人より親が近づかないようにとされている。
- すべきことを出して欲しい（メニュー）。やりたいけど何をする？
- A～自分の子ども以外の事業所で業務を行うように配置する。支援者の支援、送迎、見守りなど。
- まず何ができるか検証しなくては次に進めないので試行するところ。来年度試行してどれだけのことができるかを見極めて詳細を計画する。どんなことがあるか未知であり、議論を先行させるのではなく、実体を認識しながら進んでいく。
- 石狩の福江さん ～ 賛成です。昔は、職員と一緒に活動してきた。一緒にものづくりをした頃は法人が見えていて安心できた。この考え方は、もっと早く進めるべきであったと思う。手伝えることがないか？と前々から考えていた。
- 桶谷さんより ～ 保護者個人と法人が直接関係すると組織化されづらい。そのために今回継続的に活動できる「エコシステム」を目指している。「共生」というキーワードも含めて社会の在り方として考えていきたい。
- この活動をシステム化して運用する必要があるが、そのためには参加する方たちにもいろいろとお願いすることも出てくると思う。例えば連絡はスマートフォンが必須になると考えているので、通常の携帯電話から移行をお願いするなど。そのためにはスマートフォンの使い方の講習なども必要になるだろう。それでもこの活動を実現するためには、細かな積み重ねで少しでも前進していく。また法人の事業には口を出さず、困っているところを手伝うと意識が基本であり重要である。
- 木村理事長より ～ 法人で働いている保護者もいる。民間会社のノウハウは、福祉の職員では及ばないことが多々あり活躍できる要素があると思う。今回は間接的なサポートとして。我が子には対応しないことが前提で、ボランティアではなく雇用契約を結んでいただく。法人としては、「働いてください」とお願いする立場ではないが、助かる活動である。
- 八重樫さん ～ 長期なサポーターをイメージしているが、短期的（つなぎ的）な

ものもあって良いようにも思う。事業所の世話人が半年間決まらなかつたこともあつた。

A～人材のプールを作ること考えているので、緊急的な対応や交替要員などを確保できるようにすることが重要な目標。また多くの人で知恵を出し合つて問題を解決していくことも目指していきたい。

法人への要望 ～ 人材がないのは給与が安いからではないか？募集方法であるチラシの内容を見直すことや、ネットやハローワーク使つても良いと思う。

あゆむ佐藤さん～ 給与あげた方が人材は集まるのではないかな？

仕事の量とお金の関係（納得いくように）

理事長より～ GH世話人給与については、介護保険の世話人よりも上げている。給与の相場は常にリサーチしている。

大学の初任給は、近郊では2番目に高い。

福江さん～ 給与上げて来ないところがたくさんある。お金だけの問題でない。はるにれば給与が高い、という声が多く聞かれる。

桶谷さん ～ 労働力不足によりサービス内容の低下が懸念。そうならないための方法や問題点など、各家族会で議論していただきたい。

4) 成年後見人相談窓口の調整

成年後見人は法人に求めるものではなく、各家族が考えること。

今可能なこととして、西村弁護士・ジャスミンさんなど、協力していただけるようお願いして、窓口の連絡先などをホームページに載せる（今までの実績など含め）などをしていきたい。

5) 家族会連絡協議会ホームページの掲載内容の追加

掲載するコンテンツなど要望があれば各家族会で提案して欲しい。

6) 施設見学会の実施

見てみたい希望があれば提案いただきたい。

てまりの華 ⇒ 4号議案で後述

7) その他

何かあれば追加する。

朝倉さん～就労している人のフォローアップが制度化された。だが3年間の期限付きであり利用の要件も敷居が高い。期限の延期や要件の緩和案などの活動を行ったらどうか

※就労定着支援事業として、H30からスタートしたが

要件～3年を目処・対象者～A、B、移行事業所からの移行者

など、要件緩和、対象者の拡大など問題はありそう。
桶谷さん～追加事項とする。要望書を作るための支援と請願書の提出を目指したい。
法人と協力して厚労省などに対応していくことを考える。

第4号議案 予算案 13万円くらいあり。予算化したい事項があれば提案いただきたい。
当日の発議でも結構です。
畠山さん～江別にある地域共生型の方から話しを聞く機会あり（てまりの華）
講師としてお呼びできたら良いかと思う。
A～各家族会からも、是非研修等のご意見を聞いて欲しい。
講演会開催については別途検討する。

第5号議案 入院互助会決算報告

第6号議案 入院互助会規約変更および新規加入終了について・・・別紙
加入者の減少（現在112名）新規は丸2年ない状況。
本当に必要のある方の加入は概ね終了したのではないかと考える。
財源も利子収入などは見込めず限界が見えている。
本来の趣旨は、はまなす園の積み立ての引継ぎであり、その役割は果たしている。現行の加入者の利益を守るために、新規加入を打ち切りたい。
また、死亡された方もすでに3名いることから、亡くなられる際の弔慰金を増額する。

はまなす園の古林さん～一番関心のあるところ。

原資が不足する可能性として収支を見る限り問題ないのでは？

来年度で新規入会を止めるのは解散ありきか？

解散については役員会で決議（規約）、ではなく全体に凶って欲しい。

A ～ 総額で2000万円あるが、一人あたりにすると17万円くらいで、今後給付が重なるとそれほど持つものではないと考える。また財産としても、利子収入が見込めないところで、今や意味を持つものではない。その中で現在の加入者の利益と公平性を確保するためには、今後この仕組みをどうしていくのかということがないと破綻する。現状を維持して、出来得る限り給付を続けることが現時点での最善の選択と考えている。あと他の制度などを活用できないかということ調査することを、互助会加入中止の両輪として考えている。必要な支援に対する制度がないことが問題であり、そこに注力していくのが本筋と思う。

木村理事長より ～ 法人と家族会が一緒になって進めてきた制度である。
職員が夜勤明けで付き添っていたが、日勤の職員派遣できる状況ではない（職員の労働過重対策）。そのために付添の費用としていたので、なくなると負担が大きくなるので、法人としては残して欲しい。しかし当時は利息があったため基金としたが現状は困難。入院する利用者を法人で支えきれるか困難だ。AIUなどの保険はあるが、それで付き添い料をま

かなえるかも心配。

～ 一人あたり17万円であれば、50日入院（1日 6000円）＝30万となり（17万では足りない）、一人あたりの加入金すらも保証できない可能性もある。

A ～ 互助会なのでその部分は納得いただいていると思っている。ただ公平性を踏まえて運用しないといけないことであり、今回は歯止めをかけるための改正案である

福江さん ～ 相互扶助の考えでは、人により（病気など）条件で掛け金が変わってくるが、現状は一律でありリスクに対応できていない。続けて欲しいが、難しいところもある。

A ～ 助け合いの精神を根本にしているが、ある程度の公平性を持ちたい。

理事長より ～ 重症患者が出たときに、入院互助会制度がなければ非常に厳しい。

桶谷さん ～ 必要性を感じている方が加入する時間は十分にあったと思うので、あとは個人責任の範疇と考える。ただ必要な時に利用できる制度がないことが問題であり、そのための調査や請願をしていきたい。

家族連絡協議会が出来たのも、この制度をどうするかという動機があった。給付は現状まだ少ないように見えるが、時間経過とともに増加することは必至である。少なくとも現在の加入者を守るためには改正が必要。

理事長より ～ 終わりの制度ではないと思っている。困っている方のために必要である。職員もギブアップしてしまいかねない。職員で付き添いが出来ないとき、負担がご家族にくることもあり得る。

桶谷さん ～ 総会での継続提案、あるいは2018年度に継続する議論をしたい要望があれば検討する。しかし継続するための方法論も合わせて提案されないと議論として成り立たないなので、そこを踏まえた提案をして欲しい。

理事長より ～ どのような状況で利用したか、具体的なケースを出し合って議論してみたいので、まとめて提示する。どんな状況でお金が使われ、どういった問題があったのか、など。また入院で利用できる制度などを調査する。

桶谷さん ～ 恒久的な対策を実現することが問題の本質と思うので、互助会の必要性は暫定的なものという認識。

福江さん ～ 実際に加入されている方の意見も重要。意見を集めて総会で協議を。

次回 総会

6月10日（日）

監査 5月30日 16時 本部で。